

運輸安全委員会ダイジェスト

JTTSB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第22号 (平成28 (2016) 年9月発行)

航空事故分析集

個人小型機及び滑空機の事故防止に向けて

1. はじめに	1
2. 発生状況	2
3. 事故調査事例 (4 事例)	4
4. インタビュー	16
5. まとめ (個人小型機及び滑空機の事故防止に向けて)	20

1. はじめに

平成18年から平成27年までに発生し、旧航空・鉄道事故調査委員会及び運輸安全委員会の調査対象となった航空事故176件のうち、事業以外のために運航され、かつ個人が所有し操縦する、または愛好家団体等が運航する小型機（以下、この号において「個人小型機」という。）及び滑空機（※1）が関連した航空事故（※2）は、全体の約4割にあたる65件でした。

個人小型機及び滑空機の事故発生件数の推移を年別にみると、一時減少した年もありますが、ここ数年では増加傾向にあります。（図1参照）

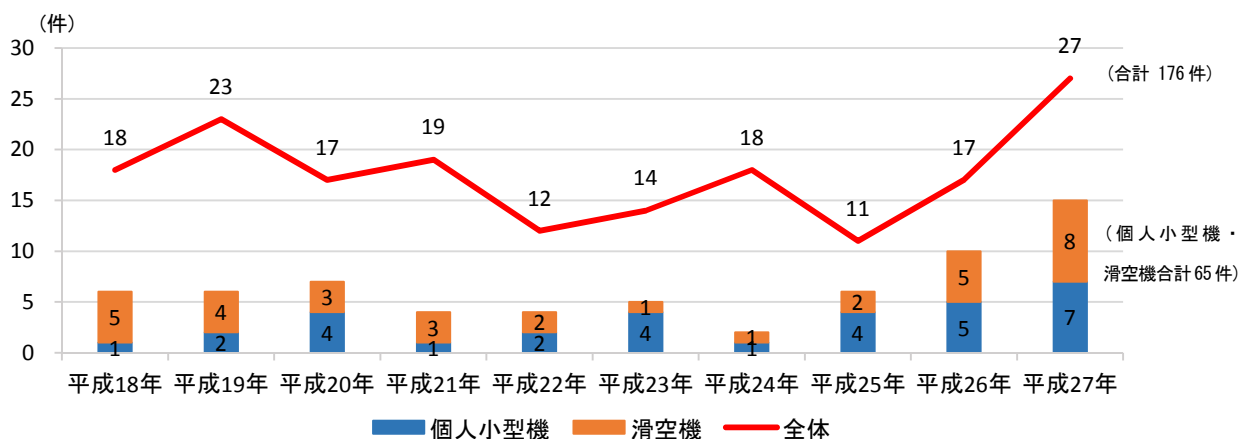


図1 平成18年から平成27年までの航空事故発生件数の推移

こうした状況を踏まえ、同種事故の再発防止及び被害の軽減を図るため、事故調査結果から明らかになった個人小型機及び滑空機の事故の発生傾向や事故調査の事例を紹介します。

また、個人操縦者が多数加入しており、航空事故防止のための活動を行っている、一般社団法人日本飛行連盟と特定非営利活動法人AOPA-JAPAN（日本オーナーパイロット協会）に事故防止に向けての活動内容や課題についてお伺いしました。

（※1）本号における「滑空機」には動力装置を備えた動力滑空機を含む

（※2）分析の対象は以下に該当する航空事故（航空重大インシデントは含まない）

種類：小型機（最大離陸重量が5,700 kg以下の飛行機で超軽量動力機を除く）及び滑空機

所属：個人または個人名義で飛行クラブ等が所有・管理するもの

運航目的：事業以外